

# 広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2100番  
印刷所 瀬 東 印刷 所 電話(018876) 2430番 (一部 五円)  
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

### ＜ミニ知識＞ 道路交通法一部改正の要点

- ④歩行者の保護 (昭和46年12月1日から)
  - 1 「歩行者天国」や「買い物道路」などが制度化されました。
  - 2 歩行者の安全を図るため、道路のはしが路側帯として活用されます。
  - 3 歩行者の安全のため車の注意義務が強化されました
  - 4 その他歩行者に関する規定が整備されました。
- ⑤都市交通対策
  - 1 パーキングメーターが設けられ、又駐車違反の罰則が重くなりました。
  - 2 路線バスを円滑に通行させるための規定ができました。

### ＜伝統の産業＞

## 籠 (かご) 屋

籠編みが本町の伝統ある産業に属するかどうかは多少疑問のあるところであるが、これを専門職として、あるいは農家の副業として生計をいとなんできた人も多く、屋号などでそれがしのばれる。零細ではあるが本町における手工業の一翼をになつてきた事実は認めなければならない。

籠の種類は、大きく分けて仕事籠と家庭用籠とに分類することができる。

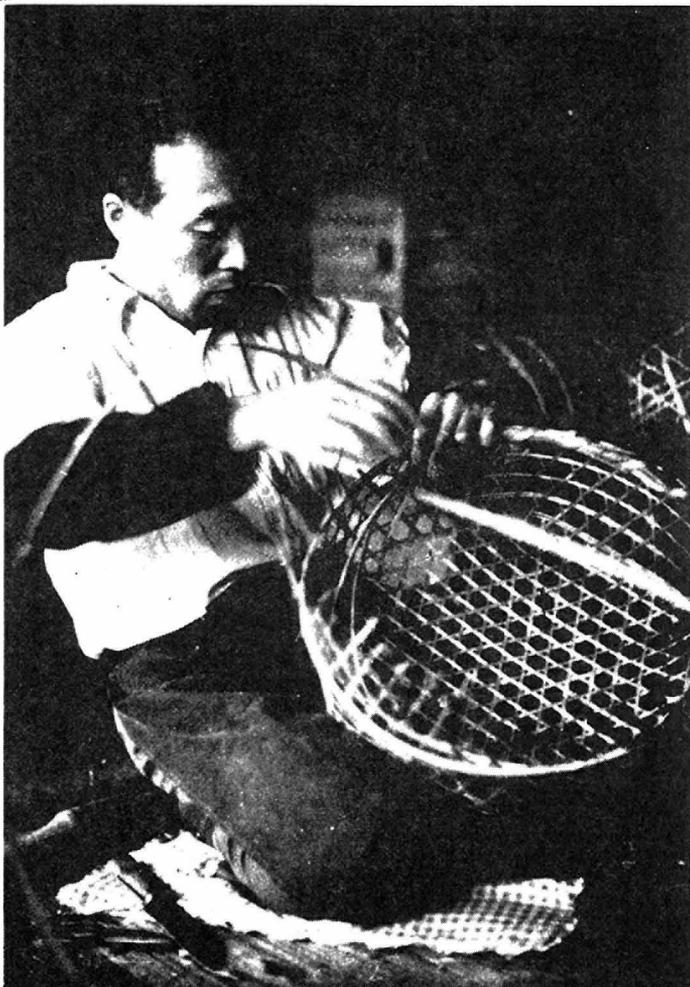
仕事用の籠で今でも重宝がられて、春の山菜時から秋の農作物や山菜の収穫が終りを告げるまで、人の腰にくっついて離れない俗称「かこべ」がある。そのほか、草刈籠、野菜籠、果物籠、背負(しよい)籠等たくさんあるが、この背負籠は普通農村において、アケビ、ブドウ、マダ皮、イタヤ、カバ皮などで作られ山仕事の際によく利用される。マダゲで作った長方形のものも、五城目附近では背負籠と称しているが、これは「御用籠」と呼ぶのが正しいようだ。現在のように乗物の発達しない時代には、背負うよりほかなかつたので、自然についた呼び方だと思われる。

生活の中には、いってみると、初いた糸を入れる(おぼけ)これは最近まで婦人達の針箱として大いに利用されたものである。米あげざる、もりかご、小物入れかご、わんかご、みそこしざる、芋、野菜などを洗う時使う、めざる、手さげかご等で、家具としては衣類を保管する行李、つづら、その他虫かご、鳥かご、かごちようちんなどがあり枚挙にいとまがない。

このように生活に密着してきた竹製品も、ビニール製品その他紙、針金製品などの進出で後退を余儀なくされておるが、今後の活路としては、竹材の編目の美しさを利用したもの、即ち実用的なものから装飾的なものへの移行が考えられる。

国内はもち論海外に輸出されておるものも代表に、花かご、鳥かご、電気のかさ等意匠をこらした趣味性の高いものが近年ますます需要が増えており、伝統ある手工業にも海外の市場性が求められる時代となつていく。

数少ないかご編み職人の座を守り続ける 小野さん /



社会体育一考  
馬小校長 大石 博三



クロイズアップされて来た。大きくもと社会体育とは、学校体育に含まれない社会人の体育という意味であり、近年その概念もだんだん明らかにされて来た。それと共に学校開放が、望まれるようになった。

社会体育が生涯教育の一環として、学校体育を終った人々の体育による健康と体力で幸福を保持するためには、学校開放と指導者の問題とを解決せねば実績が挙げられないと思う。

学校開放については、それぞれ規定が定められるようになったがその内容は貸借的なものに基本をおいた開放であり、休日や放課後に、日目の使用時間を定め、自由に出入りできる真の開放ではない。これは色々と障害があり全面的開放には無理がある。

また指導者の問題は各市町村の社会体育指導委員、体育指導員、ボランティア等もあるが専任の指導者の養成も必要である。

社会体育の発展を挙げるには、活動できる場として学校施設、公民館の利用などが適切と思われるが、常時利用出来る場が必要である。理論の時代から実践の時代になった今、場の必要を特に感じる体育の場を通し、心のつながり健康と幸福の保持になればと願う。

社会  
体育と  
いう  
業は、  
ここ二  
三年米

# 東京森山会の歓迎パーティ

## 溢れる若さと郷土のかおり —全国青年大会出場選手団を迎えて—

在京の郷土出身者の親睦をはかる森山会では、このたび全国青年大会に出場した郷土選手団を迎えて、歓迎パーティを開催した。

又秋田山、福休寿さんから郷土の香り高い銘酒一〇〇本がこの催しに贈呈された。

このあと公民館の伊藤君から、陸上、剣道、合間の全国大会に出場した選手団を一人一人紹介し更に森山会員がそれぞれ自己紹介を行なった。小林彦四郎氏の音頭で、町並びに森山の発展と選手団の健斗さらに会員の健康を祝して乾杯が行われ和気あいあいとした大東原のど真中にあることも忘れて、お国訛り丸出しの談笑で会場は忽ち睦の集をついたよう、話合いの中からお互いが、意外に

近い親せきであることにおどろいたりよこんだりして、老いも若きも十年の知己のような親しさで肩を叩き合い明るい爆笑が波のように湧く。宴もたけなわとなり小玉正文先生の指揮で選手団の合唱部員が課題曲に得意のものを披露し続いて町民歌を大合唱、興のついで双方が民族舞に始める。公民館の石川君のリードで会場一ぱいに踊りの輪がひろがり、秋田人ならではの情景が賑かになりひろげられた。

最後に森山会を代表して菅沢氏から町の限りの発展を、また佐藤社教課長からは森山の益々の隆昌を祈念してそれぞれ万歳を三唱し、つぎ名残りを惜しみながらパーティを滞りなく終了した。

このたびは森山会のご好意に甘えて四十名にも及ぶ選手団が大挙お邪魔し大変なご迷惑をおかけしましたが、諸先輩の温かいご心遣いによって未完成の青年たちはどれ程心の助まらな、最後に選手団一同、スエーデンリ

レ！全国優勝を筆頭に優秀な成績をおさめて無事帰町し、再びそれぞれの職場で郷土のため元気で働いていることをお伝えするともに、遠いふるさとの山河からほらかに森山会へ皆さ、のご健斗とご健勝を祈つてやまない。

### 町税完納強調月間

—あとひとふんばり！—  
町税納付について納税組合等の集合徴収をしておりますが、個人納付とも昨年と比較し出度が鈍くあとひとふんばりの努力が望まれます。

ぜひ年内に納付されあかるいお正月をお迎え下さるようご協力お願い致します。

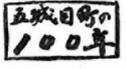
◎年末調整説明会開催  
十二月七日  
五城目信用金庫会議室  
・法人本支店  
・個人白申者

十二月十五日  
五城目町役場会議室  
・個人青申者

### 国民年金の 前納納付組合誕生

国民年金は、十年年金の受給が始まり一段と関心が高まり、活気をおびてまいりました。それだけでなく、西野第一、四ツ屋、下山内に国民年金保険料前納付組合が誕生いたしましたことは年金事業にとって誠に歓迎すべきこととあります。

皆さんのご協力を心から感謝しております。



(37)

## 昭和十年という年

小野 一二

馬場目川水米の用排水工事が三年がかりで完工したのが昭和十年(一九三五)というこの昭和十年(一九三五)という年は、九年にまた東北地方を襲った冷害の影響が町にも色濃くおちているはずなのに、不思議に明るくはなやかな光がさした感じのする年なのである。

当時の農村は小作争議がしきりに起り、争議とまではいなくても地主(小作人)が要求をつきつけているというところは、日常茶飯事になっていた。また娘売りはあたり前のことであり、北海道へヤン衆の出稼ぎをする人が、軌道を満員にして連日出かけたものである。

五城目小学校が調べた昼の弁当を持つてくることの出来ない児童は九名である。五城目警察署がキヤッチした身売り娘は、芸娼・酌婦一、女工六八、その他一九で前借金(芸娼平均八十円、女工平均三十円)という。

山間部の村では、不況対策として製炭振興が企てられている。五城目営林署では、中津又、杉沢、宍田に工費四百円ずつで木炭倉庫各一棟を建てた。それぞれ地区では、倉庫を土台に製炭実行組合を作り共同で販売することに、次の組合が結成されている。

落合(理事長長山政治) 高千(小玉孫三) 杉沢(石川平蔵) 宍田(佐々木岩治)

また営林署では広葉樹製材工場を北ノ又に設ける計画であったが七月秋田に決定された。これは森林軌道が仁別と結ばれ、秋田と直結されたためであった。

十一月十一日午後六時会場にあつた。このあと公民館の伊藤君から、陸上、剣道、合間の全国大会に出場した選手団を一人一人紹介し更に森山会員がそれぞれ自己紹介を行なった。小林彦四郎氏の音頭で、町並びに森山の発展と選手団の健斗さらに会員の健康を祝して乾杯が行われ和気あいあいとした大東原のど真中にあることも忘れて、お国訛り丸出しの談笑で会場は忽ち睦の集をついたよう、話合いの中からお互いが、意外に



交 談 パー ティ の 一 同

最後に選手団一同、スエーデンリ

レ！全国優勝を筆頭に優秀な成績をおさめて無事帰町し、再びそれぞれの職場で郷土のため元気で働いていることをお伝えするともに、遠いふるさとの山河からほらかに森山会へ皆さ、のご健斗とご健勝を祈つてやまない。

# 人の和は人権を守る心から

12月4日(土)10日までは人権週間です

私たちの生活には、いろいろな粉争や問題が起つております。たとえば、「土地や家屋の権利問題」「貸金の取立、代金の支払」「離婚慰謝料の請求」「交通事故や暴力などによって受けた損害賠償」等々。このような問題でお困まりの方は左記により無料相談所を開設するのでお気軽にご利用下さい。なお、当日は法務局より係官が相談に応ずるほか、当時の人権擁護委員もおり、相談事項は一切秘密に扱います。

## 近年にない大きな被害

春以来の不順な天候と稲熱病の満延により今年の稲作は近年にない被害をこうむった。とくに山間地帯である馬場目、富津内、内川地帯では低温による冷害に稲熱病が競合してその被害を悲惨なものとしている。ヘリコプター等による必死の防除もむなしく農家にとっては滅反論に似てダブルパンチにみまわれ

たことになりドルショックによる出稼先の減少も考えられるおりにきびしい冬になりそうだ。つきに農業共済組合が行った調査から、被害の実態を抽出してみると農家から申告のあった面積が二二八ヘクタール、その内三割以上を認められた面積一四〇ヘクタール、戸数にして八六三戸にのぼる。特にひどかった地区が馬場目地区で次いで富津内、内川が続きます。担地別被害が低くなっている。災害別では稲熱病と冷害が圧倒的に多く全被害の九〇%以上を占めている。一三三ヘクタールと群を抜いている。これ等の資料を基に概算した金額を算出してみると三三〇〇トン、三億六千万円の多額に達する。勿論その他に増収した分もある。ので全町としてみればこの割合ではないが、被害農家にとっては近年にない不作となった。



伊藤 長一郎 秀でる成績が特



広瀬 一美 開創された戸籍制

法務大臣表彰を受けた伊藤さん、広瀬さん。戸籍制度創設百周年記念式典で長年戸籍事務を担当して、その

周年記念式典の席上で法務大臣から表彰された。なお広瀬さんは、十一月十八日厚生大臣官房局統計調査部長から、厚生統計事務の功績が顕著であるとして表彰を受けている。

# 町政の動き

## 建設課

### △スノーローターの購入

積糞補助事業で購入したスノーローターは九月に納入され、関係機関の検査も受け小倉野石場に配置してあります。

### 加工事を要望し、十月完成

・葦内台町村間の積糞工事今年度分完成  
・真坂一五城目線  
・浦横町舗装と岡本よりの改良工事十月完成  
・国道二八五号線  
・落合地区の改良、川堤と郡地舗装九月に完成  
・協村一大手間の改良用地については法線について建設者と協議中であり、決定次第用地買収に入る。

### その主なもの

・青少年健全育成子ども祭典八月十日実施参加者千二百三十七名  
・戦没者追悼式 八月二十日参加者 三百五十名  
・敬老会九月十三日参加者五百八十三名  
今年から、日頃老人をいたわって周囲から感心されている善行者七名を表彰された。  
・敬老祝金と老人医療費の支給状況  
敬老祝金  
八十才以上の方百二十八名に年額二千円宛支給  
老人医療費(七十五才以上)八月末現在五十六万三千六百四十三円(一九七件)支給  
・杉沢保育所遊び場整地工事完成

## 住民課

△国道関係  
・五城目森宿線九月初完成  
・黒土入湯ノ又間舗装九月初完成  
・五城目、北ノ又、秋田線  
館越ノ帝釈寺舗装残りを県に追

民生費の事業費は五百六十万六千円で八月末現在の執行額は二百七十二万五千円で四六%となつておる。

秋田県自然保護審議会は県自然保護基本条例に基づいて、さきに加賀谷町長をはじめ十八人の委員が知事から任命された。なお町長の所屬は、環境美化部であるが、先に秋田県緑化推進委員会副理事長の立場にあるので秋田県の自然と環境を守るためにその職責が期待されることである。

# (三) 解説 国民年金 (12)

◎保険料の値上り状態について  
問：国民年金保険料は何回か値上りしておりますが、いつからいつまでいくらか、又いくら納付されているのでしょうか。

## 保険料値上り状態と積算の内訳表

(この表は昭和47年6月までいくら納めたかを見る表です)

年・月・数	5年9ヶ月間		2年間		1年6ヶ月間		2年間		1年間	
	月数	金額	月数	金額	月数	金額	月数	金額	月数	金額
35才以下	36年4月～41年12月まで	35才以下月 100円	42年1月～43年12月まで	35才以下月 200円	44年1月～45年6月まで	35才以下月 250円	45年7月～47年6月まで	450円	47年7月～	550円
	35才以上月 150円	35才以上月 250円	35才以上月 300円							
35才以上	69月	6,900円	24月	4,800円	18月	4,500円	24月	10,800円		
	累計		93月	11,700円	111月	16,200円	135月	27,000円		
35才以上	69月	10,350円	24月	6,000円	18月	5,400円	24月	10,800円		
	累計		93月	16,350円	111月	21,750円	135月	32,550円		

◎ 47年7月から月額550円ですから、これに上積みして計算して下さい。

答：まず国民年金は昭和三十六年四月からはじまり、いままで三回値上りしております。昭和四十七年七月から一〇〇円値上りして月額五五〇円になりました。内訳は、左記の表を見て下さい。



# 年末の交通安全運動 12月1日～7日

本町の交通安全対策協議会では12月1日から7日まで、年末交通安全運動を実施するが、この運動は、年末を迎えると飲酒の機会が多くなり、飲酒運転による交通事故が多発することから、酒を飲んで車を運転する行為の危険性と罪悪感を強く町民に訴え、飲酒運転追放を呼びかけあつて交通事故防止を図り、明るい年末をすごすことを目的としております。

## ◎実施事項

実施者	実施事項	実施内容
交通安全対策協議会	交通安全啓発活動	1 運動実施要綱、横断旗を配付する。 2 町職員、交通指導隊、交通安全協会役員、交通安全推進員等が率先して街頭活動を行なうよう働きかける。 3 町広報により、町民に交通安全の意識の高揚をはかる。 4 広報車により、町内巡回活動を行なう。 5 各関係機関、団体との連絡調整にあたる。 6 アドバルーンによるけいもう活動を行なう。
	交通安全施設の整備	交通安全施設設置の現地調査を行ない、カーブミラーの設置を行なう。
各小中学校	交通安全指導の徹底	1 道路の正しい横断、正しい歩行の指導をする。 2 交通教室、講習会を実施する。
	街頭指導	登下校時の安全確保のため、通学路をきめ街頭指導を強化する。
公民館	5分間集会の徹底	あらゆる会合において、開始前後昼休み終了後を利用して飲酒運転の追放等交通安全に関する5分間集会の徹底をはかる。
交通安全協会	広報活動	黄色い羽根、交通安全のぼりによる啓もう活動を強化する。
	運転者教育並びに街頭啓もう活動	1 飲酒運転の追放と改正道交法の内容を運転者に周知させるために法規講習会を実施する。 2 歩行者、運転者の交通安全のために街頭における啓もう活動を実施する。
交通指導隊	広報活動並びに街頭指導	1 学童の登下校時における安全歩行並びに安全運転等の街頭指導を行なう。 2 広報車により巡回指導を行なう。
	自転車点検	五城目第一中学校自転車通学生徒の自転車点検を実施する。
交通安全推進員	街頭の啓もう活動並びに町内交通安全活動	1 街頭における交通安全の呼びかけ運動を行なう。 2 交通安全の話し合いのまとめ役、世話役となり、町内部落における交通安全自治組織の結成に努める。
家庭	飲酒運転の追放と交通安全の話し合いの推進	1 酒を飲んだら運転しない、運転する人には飲ませない飲んだ人には運転させないの「三ない」運動を図る。 2 交通安全について家族で話し合い交通安全意識を高める。
酒類提供者	鍵をはずさる運動	車を運転して帰る客には酒を提供しない又飲んだ人には運転させない「鍵をはずさる親切運動」を強力に展開する。
自動車ユーザー団体、工場等	職場から違反者を出さない運動	年末になると飲酒する機会が多くなります運転者管理にあたるものは「職場から違反者を出さない運動」を強力に推進する。
全町民	年賀状による交通安全の呼びかけ運動	年賀状を出す際には必ず余白を利用して、交通安全を呼びかける運動を推進する。

## ◎広報車巡回実施計画表

月日	実施機関・団体	巡回時間	巡回地域
12.1(水)	交通指導隊	7.30～8.30	五城目旧町内
#.2(木)	町広報(役場)	9.00～14.30	全町
#.3(金)	交通指導隊	7.30～8.30	五城目旧町内
#.4(土)	町広報(役場)	9.00～12.00	五城目、馬場目、大川、面潟地区
#.5(日)	交通指導隊	7.30～8.30	五城目旧町内
#.6(月)	町広報(役場)	9.00～12.00	富津内、内川地区
#.7(火)	交通指導隊	7.30～8.30	五城目旧町内

## 道路交通法一部改正の要点

### — 十二月一日から施行 —

このたび道交法の一部が改正になりましたが、その要点をわかりやすくとりあげると、次のようなものです。

#### ▽道交法規などの規定の改正

##### ①歩行者の保護

①歩行者天国や「買い物道路」などが制度化されました。  
②歩行者のため車両の通行を禁止した道路(歩行者用道路)では、歩行者は道路の中央な

どを自由に通行することができます(八条、十三条の二)。  
③許可を受けて通行する車両や外されている郵便車などは、歩行者に特に注意して徐行しなければなりません(八条、九条)。

④歩行者の安全を図るため、道路のはしが路側帯として活用されます。  
⑤歩行者の安全のため、車の注意義務が強化されました。

⑥歩行者の安全のため、車の注意義務が強化されました。

道路標示(ペイント)の様式により二種類の路側帯(歩行者の通行する部分)があります。(二条、十条、十一条、十七条、十七条の三、四十七条)

⑦駐停車や自転車等の軽車両の通行が認められないもの(二本線)。  
⑧駐停車や自転車等の軽車両の通行が認められるもの(一本線)。

※なお、車両は駐停車するために通行する場合も、道路外に入らなければならない場合以外に路側帯を通行してはならない。

⑨その他歩行者に関する規定が整備されました。

⑩スクランブル(信号を全部赤にして車を止め、その間歩行者が交差点の中を自由に渡れるしくみ)が実施されている

⑪歩行者のわきを通るで、歩行者との間に安全な間隔が保たなければなりません。安全な間隔が保てないときは徐行する義務があります。(十八条)

⑫横断歩道に接近する車は、歩行者が歩道には横断歩道の直前で停止できる速度で進行しなければなりません。(三十八条) 罰則三月以下三万円以下過失五万円以下。

⑬都市交通対策  
⑭パーキングメーターにより駐車時間の制限が行なわれることになりました。(四十九条) 罰則五万円以下。  
⑮駐停車違反の罰則が三万円から五万円以下の罰金に引き上げられました。(百十九条の二、二条)

⑯路線バスの優先レーンが設けられている道路は、他の車は左折などをする場合のほかはその通行を妨げてはなりません。(二十条の二) 罰金三万円以下。

⑰バスが停留所から発進しようとして進路変更の合図をした場合は、他の車はその進路変更を妨げてはなりません(三十一條の二) 罰金三万円以下。

⑱

⑲

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

# 暮しの案内

## 年末年始食品一斉取締り

十二月十五日～一月十四日

年の瀬を迎え、なにかとあわただしさを感じます。食品の面におおきくクリスマスケーキをはじめ正月のおせち料理などが一時はしかも大量に出まわります。また一方、果物等の年末年始一斉取締りを実施して非衛生な食品の排除をうけておりますが、これは、十二月十五日から一月十四日までの一カ月間実施することになりました。

この時期の食品製造施設においては、一時的ですが、人手が不足し、その取扱も粗雑になりがちです。その結果、大腸菌や一般細菌、病原微生物等の汚染を受けた非衛生な食品や、定められた標示のなされた違反食品、添加物の不正使用の食品が出まわることが十分考えられます。また一方、こうした時期よりみられる行商などのうち、無許可のもものが横行することも予想されますので、これらを一掃することが必要です。

実施の方法としては、施設についてはケイキなどのクリスマス用品、おせち料理などの正月用食品を多量に製造または販売している業種を重点として、調理場、製造所、販売所および取扱い状況等について監視、指導を強化し、同時に

に行商等にもみられる無許可営業の取締りを実施するものについて、食品および試験項目については例年違反の多いものの中からリストを設けて取締りに当たります。取締りを行なうのは保健所の食品衛生監視員で、監視員は絶えず非衛生な食品の排除につとめます

### 政府買入基準数量の売渡し時期について

昨年産米までの売渡し時期は、五月十五日でしたが、この場合、政府買入指示数量または、減額補正決定指示数量を期日までに売渡ししない場合、違約金を徴収されるが、その後においても政府買入は行なわれてきたことであるが、本年度からは指示又は、変更決定後、政府買入基準数量の全量売渡ししない場合は、その数量に対する違約金を徴収されるばかりでなく、期日以降の政府買入も行なわれず、検査においてもすべて「余り米」の取扱いとなりま

## 全国「作文コンクール」に好成績

「小五」

毎年日本児童教育振興財団主催の全国作文コンクールに好成績を挙げている五城目小学校は、今年も函館も加えて多数の入選者を出し喜びに湧いてる。

入選者次のとおり

- ◎作文の部 入選
  - 三年 大石 周 四年 伊藤 朗
  - 六年 小野 央 六年 工藤久美子
  - 六年 藤田郁雄 六年 畑沢裕子
- ◎函西の部 入選
  - 三年 船木五月 二年 斎藤慎一
  - 一年 阿木 徳 四年 小玉博人
  - 五年 金沢和範 五年 猿田順一

なお、六年の畑沢裕子さんは、作文の部において、昭和四十三年以来、四年連続入選といううっほな業績を残した。更に、先頃行なわれた、南秋小中学校、読書感想文コンクールでは、小学校の部入選者五十二名の中、過半数の二十八名を五城目小学校で占める大活躍をし、レベルの高さを示した。これは、校内読書感想文コンクールを行ない、好い作品の者を表彰する等、ふだんの努力の結果と

### モミ穀焼の注意

モミ穀焼が方々で見受けられますが、焼いたモミ穀の保管による火災が各地で多発しております。モミ穀焼きと保管について次のことを守り火災の発生を防ぎましょう。

- ①建物より二〇米以上離れた場所で行うこと。
- ②強風時や日没後は焼かないこと。
- ③焼いた後は十二時間以上経過してから入れに入れること。
- ④灰に入れて焼きモミ穀は一夜

屋外に保管してその後所定の場所に保管すること。以上の注意事項を守り絶対に焼いてすく灰に入れて屋内に保管しないように注意して下さい。

### ごぞんじですか

自宅にいながら、秋田市の最新の男女別求人情報を知らせるダイヤルを廻すだけ、赤電話、ダイヤルも外通話によって着くこともできます。安定しては、昨年十二月からテレフォン求人案内開始いたしました。が、利用者の皆様の要望にそってさらにくわしい情報を提供いたします。休日、夜間も利用で就職を希望される方は、職安におかけになる前におきください。人を求める事業主の方は求人者の状況、賃金の傾向を知るに役立ちます。さらに職安の窓口には求職者のため求人展覧コーナー、求人者のための求職展覧コーナーを設けておりますので、どなたでも自由に利用できます。

### テレフォン求人案内を

テレフォン求人情報者用電話

- ▽男子の求人案内 (二二三) 七一九
- ▽女子の求人案内 (二二三) 七一九三

(市外局番) 〇一八八

※市外から利用される場合のダイヤルのまじり方

例男子 〇一八八二二三七一九一  
男をつづけておまわ下さい。

コンピューターによる家計診断

…お気軽にとぞ…

▽貯蓄増強中央委員生活では「コンピュータ」による生活設計と家計診断の申込みを無料受付け

### ヤング登場

## スポーツにかけた青春



中村 佐藤 弘

最近いろいろな行事が行なわれる中でスポーツ関係の行事が特に目にはいりようになりまして。またマスコミも以前と比べてかなり積極的にあつていて。私も定時制高校へ入学と同時に毎日のように柔道の練習を続けています。それは「どうせ青春時代を過ごすならなにかスポーツをとおして、自らをつくってみよう」と思ったからです。毎日の練習も決してなまやかしなものではありませんでした。仕事を終ってからの体は、とても練習のできないくらいに疲れてしまっていました。

しかしそんなことには負けずは駄目だと言いつけながらのきつ練習でした。またある時はロードワークの途中、たおれそうになった時、頭の中におおきくおふくろのことを思い出されて

ある時「K大学から」のさそいがあるからと先生に言われたことがあります。その時私は友人に相談したり、また自分なりに考えた結果、今現在夢を追っている道をおこなうつもりです。

さらに柔道を通して青春時代を悔いのないようにそして心の中にいつまでものこるようには、青春時代を大切に生きて、りっばな社会人に成長し、世のため人のためがんばるつもりです。

おん六手一つでここまで育ててくれたおふくろのことを考えると、倒れるようにも倒れようがありませんでした。私はどうせやるなら何か目標をたてたいと思ひ、二つのことを心の中に決めました。それは全県優勝、そして全国大会出場することです。その事を決めた日から激しい練習が続き二つの目標を達成することができたのです。今思えば、試合に勝った時よりも自分と戦いながら心がのなかから、わきあがって

中です。しめきりは昭和四十七年一月末日。

▽内容については、応募用紙に記載された長期の生活設計に必要な「コンピュータ」が計算し、今後必要資金積立計画などを診断表によりお答えするものです。

▽応募用紙は昭和四十七年「明る

い生活の家計簿」(貯蓄増強中央委員会発行)に挿入してあります。また家計簿のない方は左記に申込み無料で応募用紙を差上げます。

秋田市大町二丁目三三五  
日本銀行秋田支店内

秋田県貯蓄推進委員会